

平成25年 1月 1日

社会福祉法人 リデルライトホーム行動計画（第3回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年 1月 1日～平成26年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成26年12月までに実施する。

<対策>

- 平成26年 4月 検討開始
- 平成26年 5月 管理職研修による職員への参観日実施についての周知
- 平成26年 9月 参観日の実施、次回に向けての検討

目標2：子の看護休暇対象者の子の年齢を現行の「小学校就学の始期に達するまで」を、「小学校1年生修了まで」に引き上げる制度を導入する。

<対策>

- 平成26年4月 制度導入
平成26年6月 施設内研修における職員への周知

目標3：年次有給休暇取得率を各年度末において平均50%を目指す。

<対策>

- 平成25年1月～平成26年12月
- 会議等（管理職会議・課長／係長会議）で、各部署の取得状況を把握・報告し、職員へ取得徹底を図る

目標4：終業後30分以内の退勤を促す

<対策>

- 平成25年1月～
- 各部署にタイムカード設置
終業後に速やかに退社するように、管理職による労働時間の管理、業務効率化の徹底退勤を促進する啓発文書の掲示。会議等で職員へ呼びかける。